事例No.	729
公表年度	H30
団体の属性	町村
団体名	栃木県那須町

事例区分	公営企業

タグ	・観光施設事業 ・公共施設活用 ・会社法法人

事例種類	指定管理者制度

事例内容・タイトル

町営スキー場の指定管理者制度導入について

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（平成30年9月号）

先進事例紹介



町営スキー場の指定管理者制度導入について

栃木県那須町観光商工課

1．はじめに

公共施設の運営については、全国的に民間活力の導入によりサービスの向上や効率化を目指す、「指定管理者制度」が導入されています。那須町でも図書館やプール等の公共施設について指定管理者による運営が始まり、平成 28 年から町営スキー場（那須温泉ファミリースキー場）についても指定管理者制度を導入しました。本稿ではその取組みについて報告します。

2．那須町の概要

那須町は栃木県の北部に位置し、日光国立公園の一部でもある那須連山と八溝山の山並みに恵まれた、人口約 25,000 人の町です。

今も噴煙を上げ続けている那須連山の主峰・茶臼岳の山麓には、開湯 1380 年を誇る那須温泉郷等の温泉施設をはじめ、様々なレジャー施設や別荘・保養所等が点在しています。四季折々の自然を楽しみに観光客が訪れ、年間観光客入込数は約 470 万人と日本でも有数のリゾート地となっています。

また、那須高原には皇室の別荘である「那須御用邸」があり、毎年皇室ファミリーがご静養される場所でもあります。

3．那須温泉ファミリースキー場の概要

(1)　スキー場の変遷

当スキー場は昭和 36 年に冬季観光誘客を目的に整備され、当初は「町営那須岳スキー場」という名称で開設しました。当時、スキーブームに乗り多くのスキーヤーが訪れ、観光地那須の



誘客に大きく貢献してきました。その後、平成 8 年に老朽化したセンターハウスの改築を実施した際「那須温泉ファミリースキー場」と名称を変え、利用者をスキーヤーオンリーとし、首都圏の小さなお子様のいるファミリー層を中心に人気のスキー場となりました。また、平成 14 年度から平成 16 年度にかけてゲレンデ及びリフトの増設等を行いました。

(2)　現在のスキー場

那須温泉ファミリースキー場は茶臼岳の南山麓、標高約 1,200m から約 1,300m の場所に位置し、首都圏から日帰りできる場所に立地しています。現在の設備はペアリフト 2 基、3 つのスキーゲレンデ、そり専用ゲレンデ、センターハウスがあり、スキーレンタルやスキースクール、食堂や物販等のサービスを提供しています。休日のリフト 1 日券が大人 3,000 円、子ども 1,800 円と低価格ということもあり、週末や年末年始には多くのファミリー客が訪れています。

冬季は那須町全体の観光客入込数が減少するため、旅館等の観光業にとって当スキー場の果たす役割は大きく、町の重要な事業となっています。

(3)　スキー場が抱える課題

那須温泉ファミリースキー場の長年の課題は、人口降雪機がないためその年の降雪量により営業日数が大きく左右され、収入が安定しないことです。スキー業界全体を見ると、最盛期の時代から比べ需要は大幅に低下しており、全国のスキー場の数も年々減少しています。

また、お客さんの安全輸送のために、索道施設の定期的なオーバーホール等が必要であり、多額の維持費が発生しています。

また、スキー場の運営には実務経験の必要な有資格者の配置が義務付けられているため、行政による運営が長年続き、運営の硬直化や人事異動に関して不具合が生じてていました。そして、前述の有資格者の設置義務とスキー場という特殊な施設の運営ノウハウを持つ企業が限られていることが、指定管理者制度導入の大きな支障となっていました。

4. 指定管理者制度導入経過

平成 20 年に公共的な施設の効率化とコスト削減により、スリムな行政機関を実現するための支援企業として、那須町と町の経済 4 団体により那須未来株式会社（第 3 セクター）が設立されました。

また、那須町では人口減少や少子高齢化により財政状況は年々厳しくなってきており、











平成 22 年には行政のスリム化と財政の健全化を目的に「那須町行政改革アクションプラン」を作成しました。そして同プランに基づき公共施設の運営見直しが行われ、図書館やプール等の公共施設について、指定管理者制度導入を実施してきました。

スキー場という特殊な施設への指定管理者制度導入にあたっては、有資格者の配置や運営ノウハウの蓄積などの問題点がありました。そこで、町では那須未来株式会社を指定管理者の候補と位置づけ、平成 24 年から試験的に那須未来株式会社の職員派遣の受入れを開始しました。

その後、当スキー場の本格的に指定管理者導入の機運が高まり、平成 27 年 5 月に庁内会議において那須温泉ファミリースキー場の指定管理者制度導入が決定しました。そして同年 6 月から 10 月にかけ「那須町指定管理者選定委員会」において募集方法、候補者、募集要項、仕様書、選定基準について協議し、候補者を那須未来株式会社に決定しました。

また、それと同時に運輸局等の関係機関と協議を重ね、次年度から指定管理者の営業ができる準備を整え、11 月にはプレゼンテーションを実施し、那須未来株式会社が指定管理者として決定しました。また 12 月の町議会において承認を得、そこから実際の指定管理に向け引継ぎ等を行いました。

そして翌平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月の 3 年間の指定管理期間で、那須未来株式会社による那須温泉ファミリースキー場の指定管理が始まりました。

5. 指定管理者制度の効果

指定管理者制度のメリットの一つに、民間のノウハウによるサービス向上が挙げられます。

当スキー場においては、町直営の時には無かったライブカメラの設置や車での送迎等のサービスが始まり、利用者から好評となっています。また、ホームページのリニューアルや食堂メニューの刷新、SNS での情報発信等も実施されるようになりました。

そして指定管理者制度導入後、当スキー場の運営に係る職員数も削減されています。

6．今後について

平成 30 年度に指定管理期間が終了することもあり、現在、民間事業者も含めた公募での指定管理者募集を行っています。また、施設の営業収支は依然赤字となっていることが課題として残っているため、指定管理のやり方や経営改善の向上が図られています。

積雪量によって来客数が大きく変動してしまうリスクについても解決が難しい課題であるため、今後の大きな検討課題の一つとなっています。

また、索道等の施設も老朽化が進んでいるため、計画を立てて投資や維持補修を実施していき、将来に負債とならないような運営が必要となっています。





